

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から 令和9年度まで10ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	13015	杉並区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度			赤字の原因				
	法定外繰入金 ※1	3,166,810千円			1. 保険料の収納率が比較的低い 2. 保険料の賦課率が100%に達していない				
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	3,166,810千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	①予算推計ベースの平成30年度の赤字額：1,826,000千円 ②赤字削減・解消手段の主要事項 ・激変緩和を目的とした保険料率等の計画的な改定による適正賦課 ・保健事業等の推進による医療費適正化への積極的な取組 ・収納率の向上への取組 ③赤字解消目標年次は令和9年度				1. 激変緩和措置の主旨に沿って計画的に激変緩和を実施し、100%賦課に向けて次年度保険料率等を適切に改定していく。 2. 収納対策の取組を強化し、目標収納率達成への取り組みで、収納不足による繰り入れを減らす。 3. データヘルス計画に基づく戦略的な保健事業への取り組みで、将来的な医療費適正化につなげ、合わせて保険者努力支援制度交付金を確保する。 4. 国保会計での適切な繰越金を確保し、次年度の保険給付費等交付金返還金などの財源に充てる。				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	0千円(%)	442,000千円(%)	447,000千円(%)	221,000千円(%)	221,000千円(%)	222,000千円(%)	1,553,000千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)
合計赤字削減予定額(率)	0千円(%)	442,000千円(%)	447,000千円(%)	221,000千円(%)	221,000千円(%)	222,000千円(%)	1,553,000千円(%)		

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。
 ※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。
 ※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

年 月 日

知事殿

保険者名

代表者職氏名

印

様式第1 (その2)

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から 令和9年度まで10ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	13015	杉並区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度				赤字の原因			
	法定外繰入金 ※1	3,166,810千円				1. 保険料の収納率が比較的低い 2. 保険料の賦課率が100%に達していない			
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	3,166,810千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	①予算推計ベースの平成30年度の赤字額：1,826,000千円 ②赤字削減・解消手段の主要事項 ・激変緩和を目的とした保険料率等の計画的な改定による適正賦課 ・保健事業等の推進による医療費適正化への積極的な取組 ・収納率の向上への取組 ③赤字解消目標年次は令和9年度				1. 激変緩和措置の主旨に沿って計画的に激変緩和を実施し、100%賦課に向けて次年度保険料率等を適切に改定していく。 2. 収納対策の取組を強化し、目標収納率達成への取り組みで、収納不足による繰り入れを減らす。 3. データヘルス計画に基づく戦略的な保健事業への取り組みで、将来的な医療費適正化につなげ、合わせて保険者努力支援制度交付金を確保する。 4. 国保会計での適切な繰越金を確保し、次年度の保険給付費等交付金返還金などの財源に充てる。				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次			合計
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
		法定外繰入の削減予定額(率)	16,000 千円(%)	48,000 千円(%)	191,000 千円(%)	18,000 千円(%)	千円(%)	千円(%)	1,826,000 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	千円(%)	千円(%)	0 千円(%)
合計赤字削減予定額(率)	16,000 千円(%)	48,000 千円(%)	191,000 千円(%)	18,000 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	1,826,000 千円(%)		

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和 6 年 2 月 27 日

東京都知事 殿

保険者名 杉並区

代表者職氏名 杉並区長 岸本 聡子 印